

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル
【英訳名】	Digital Media Professionals Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 山本 達夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03 - 6454 - 0450（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼CFO 古川 聖
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03 - 6454 - 0450（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼CFO 古川 聖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期累計期間	第13期 第2四半期累計期間	第12期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	186,449	262,557	355,404
経常損失 () (千円)	100,508	133,632	365,673
四半期(当期)純損失 () (千円)	100,608	133,801	366,703
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	822,595	914,940	822,595
発行済株式総数 (株)	2,410,100	2,660,000	2,410,100
純資産額 (千円)	2,269,075	2,180,135	2,004,127
総資産額 (千円)	2,339,953	2,259,407	2,079,213
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	45.52	53.79	165.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.0	96.5	96.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	118,701	125,748	351,216
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	413,187	198,305	665,472
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	279,477	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	661,874	1,044,977	682,601

回次	第12期 第2四半期会計期間	第13期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	1.91	13.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期および第12期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。また、第13期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、米国においては、雇用環境・個人消費の改善が進み、住宅市場も堅調に推移するなど、景気の回復が確かなものとなりましたが、欧州においては、英国の景気に改善の兆しが見られたものの、フランス、ドイツはマイナス成長に陥るなど、欧州全体としては、デフレ懸念の強まる展開となりました。新興国においては、中国の成長鈍化懸念はあるものの、アジア地域を中心に総じて回復基調で推移しました。一方、日本経済においては、政府日銀の財政金融政策により、円安・株高基調が続く中、企業業績の改善や設備投資の増加、雇用情勢の改善等、全体として景気の緩やかな回復基調が続きましたが、消費税増税の影響による個人消費の急激な落ち込みが見られるなど、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社の属する半導体業界では、引き続きモバイル機器向けや車載機器向けの半導体が好調を維持しておりますが、国内半導体メーカーの不振が依然として継続しており、総じて厳しい環境のまま推移しました。当社事業領域であるビジュアル・コンピューティング関連分野においては、GPUをユーザーインターフェイスとして用いる自動車、民生機器、産業機器分野の拡大が続いており、GPUの特徴を活かした画像処理や画像認識アプリケーションへの応用が進むなど、ウェアラブルデバイスを中心にこの分野への強い関心が継続しております。

このような環境下において当社は、当事業年度より開始した事業計画に掲げた方針である「ビジュアル・コンピューティング分野のワンストップ・ソリューション・プロバイダーになる」ことを目指し、IPコアライセンス、SoC/モジュール、プロフェッショナルサービスの「3つの柱」において、成長への基盤構築のための施策を強力に推進してまいりました。当第2四半期においては、IPコアライセンス事業において、世界最小サイズのグラフィックスIPコア「ant」を開発し、当社が主催するコンピュータービジョンセミナーにおいて技術紹介をいたしました。さらに当社既存のグラフィックスIPに加え、システムIPやアライアンスIPの新規受注獲得を図るとともに、既存顧客への技術サポートを継続してまいりました。また、SoC/モジュール分野においては、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）の助成金を活用した次世代LSIの開発が最終局面を迎えており、翌期以降の量産開始に向けた準備に入っております。さらに、プロフェッショナルサービス分野においては、当社の持つ画像系技術を活かしたサービスに対する顧客の反応が強く、複数の顧客から受注を得ることができました。当第1四半期累計期間において資本業務提携契約を締結した株式会社U K Cホールディングス（以下、「U K C」という。）との提携状況については、業務提携に関する委員会において、戦略分野の選定や対象顧客の絞り込みを行い、両社が効果的に営業活動を展開するための施策を検討し実施しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は、既存顧客のランニングロイヤリティ単価の改善が奏功したことにより、262百万円（前年同期比40.8%増）となりました。利益面では引き続き次世代LSIの開発費が発生したことにより、営業損失200百万円（前年同期営業損失191百万円）となり、NEDOからの助成金収入83百万円を計上したことにより、経常損失133百万円（前年同期経常損失100百万円）、四半期純損失133百万円（前年同期四半期純損失100百万円）となりました。

当社は、単一セグメントであります。事業の傾向を示すため、事業別の業績を以下に示します。

IPコアライセンス事業

IPコアライセンス事業においては、既存顧客からのランニングロイヤリティ収入が順調に進捗したことにより、売上高は239百万円となりました。

その他の事業

その他の事業においては、プロフェッショナルサービス分野での受注案件により、売上高は22百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ362百万円増加し1,044百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは125百万円の支出（前年同期は118百万円の支出）となりました。主な増加要因は、助成金の受取額143百万円、株式交付費22百万円、減価償却費9百万円などであり、主な減少要因は、税引前四半期純損失133万円、助成金収入83百万円、売上債権の増加額78百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは198百万円の収入（前年同期は413百万円の収入）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入200百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは279百万円の収入（前年同期はありません）となりました。主な増加要因は、株式の発行による収入106百万円、自己株式の売却による収入106百万円および新株予約権の行使による株式の発行による収入67百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、262百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,660,000	2,660,900	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	2,660,000	2,660,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月1日~ 平成26年9月30日 (注)	49,900	2,660,000	33,745	914,940	33,745	934,151

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

(注)2. 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ900千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社U K C ホールディングス	東京都品川区大崎 1 丁目11 - 2	400,000	15.04
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 番10号	132,100	4.97
小出川隆	東京都港区	125,000	4.70
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 1 号	49,000	1.84
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1 丁目 4	42,500	1.60
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目 9 - 1	42,300	1.59
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	32,300	1.21
八木慎一郎	愛知県安城市	28,000	1.05
三津久直	兵庫県淡路市	27,100	1.02
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	東京都中央区日本橋 1 丁目 9 - 1 (東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 3 号)	25,200	0.95
計	-	903,500	33.97

(注) 上記のほか、自己株式が76株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,658,800	26,588	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。また 1単元の株式数は100株で あります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	2,660,000	-	-
総株主の議決権	-	26,588	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	1.0%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,382,601	1,544,977
受取手形及び売掛金	83,464	164,071
電子記録債権	1,837	-
有価証券	300,000	300,000
たな卸資産	2,487	591
その他	126,012	82,532
流動資産合計	1,896,403	2,092,173
固定資産		
有形固定資産	70,492	63,012
無形固定資産	6,691	6,746
投資その他の資産	105,624	97,475
固定資産合計	182,809	167,234
資産合計	2,079,213	2,259,407
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	1,422	2,561
その他	53,519	56,843
流動負債合計	54,941	59,405
固定負債		
繰延税金負債	4,680	4,286
資産除去債務	15,464	15,579
固定負債合計	20,144	19,866
負債合計	75,086	79,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,595	914,940
資本剰余金	841,806	934,151
利益剰余金	520,417	322,045
自己株式	181,839	69
株主資本合計	2,002,979	2,171,067
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,147	9,067
評価・換算差額等合計	1,147	9,067
純資産合計	2,004,127	2,180,135
負債純資産合計	2,079,213	2,259,407

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	186,449	262,557
売上原価	35,663	22,964
売上総利益	150,786	239,593
販売費及び一般管理費	342,532	440,581
営業損失()	191,746	200,987
営業外収益		
受取利息	1,343	1,183
為替差益	-	5,478
助成金収入	90,000	83,000
その他	346	107
営業外収益合計	91,690	89,768
営業外費用		
為替差損	434	-
株式交付費	18	22,412
営業外費用合計	452	22,412
経常損失()	100,508	133,632
税引前四半期純損失()	100,508	133,632
法人税、住民税及び事業税	475	475
法人税等調整額	375	305
法人税等合計	99	169
四半期純損失()	100,608	133,801

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	100,508	133,632
減価償却費	13,120	9,234
受取利息	1,343	1,183
助成金収入	90,000	83,000
為替差損益(は益)	-	6,617
株式交付費	-	22,412
売上債権の増減額(は増加)	4,182	78,768
たな卸資産の増減額(は増加)	7,500	1,896
その他	11,798	232
小計	163,615	269,890
利息の受取額	1,391	644
法人税等の支払額	476	501
助成金の受取額	43,999	143,999
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,701	125,748
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	-
定期預金の払戻による収入	1,200,000	200,000
有価証券の取得による支出	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	-	565
無形固定資産の取得による支出	2,180	1,243
資産除去債務の履行による支出	9,905	-
敷金の回収による収入	25,386	114
その他	114	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	413,187	198,305
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	106,158
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	67,159
自己株式の売却による収入	-	106,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	279,477
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	10,342
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	294,485	362,376
現金及び現金同等物の期首残高	367,388	682,601
現金及び現金同等物の四半期末残高	661,874	1,044,977

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
仕掛品	2,487千円	163千円
原材料及び貯蔵品	- 千円	428千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
研究開発費	157,373千円	262,653千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,161,874千円	1,544,977千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000	500,000
現金及び現金同等物	661,874	1,044,977

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、U K Cと当社の業務資本提携に関する契約書の締結、並びに当社の自己株式および新株式をU K Cに対して第三者割当により処分および発行することについて決議し、平成26年6月2日に払込みを受けました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金、資本準備金がそれぞれ58,600千円増加し、自己株式が181,770千円減少しました。また、当第2四半期累計期間において、ストックオプション49,900株が行使されました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金、資本準備金がそれぞれ33,745千円増加しました。

上記により、当第2四半期会計期間末において資本金が914,940千円、資本準備金が934,151千円、自己株式が69千円となっております。

(金融商品関係)

記載すべき該当事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、IPコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	45円52銭	53円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	100,608	133,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	100,608	133,801
普通株式の期中平均株式数(株)	2,210,024	2,487,697
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社デジタルメディアプロフェッショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上倉 要介
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。